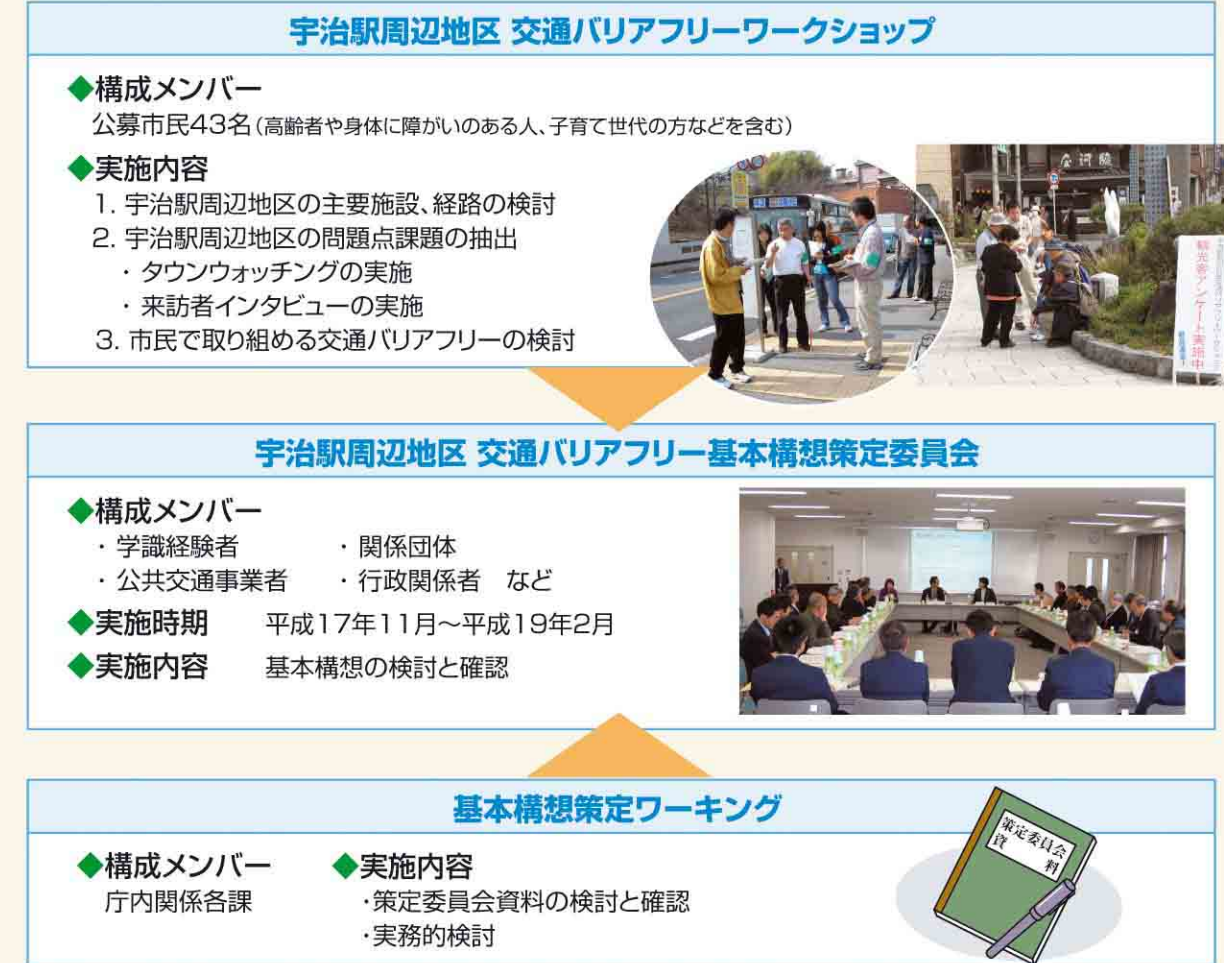


## 2. 基本構想の検討体制

基本構想の策定にあたっては、学識経験者、関係団体、公共交通事業者及び行政関係者からなる委員会を設置して検討してきました。また、庁内メンバーで構成されたワーキングを設置して実現可能性などの検討を行い、公募の市民で構成されたワークショップを開催し、市民の意見をできるだけ反映することに努めました。



## 3. 基本理念・基本方針

### ◆基本理念◆

**すべての人が安全、安心、快適に活動できる"キラッと光る宇治のまち"**

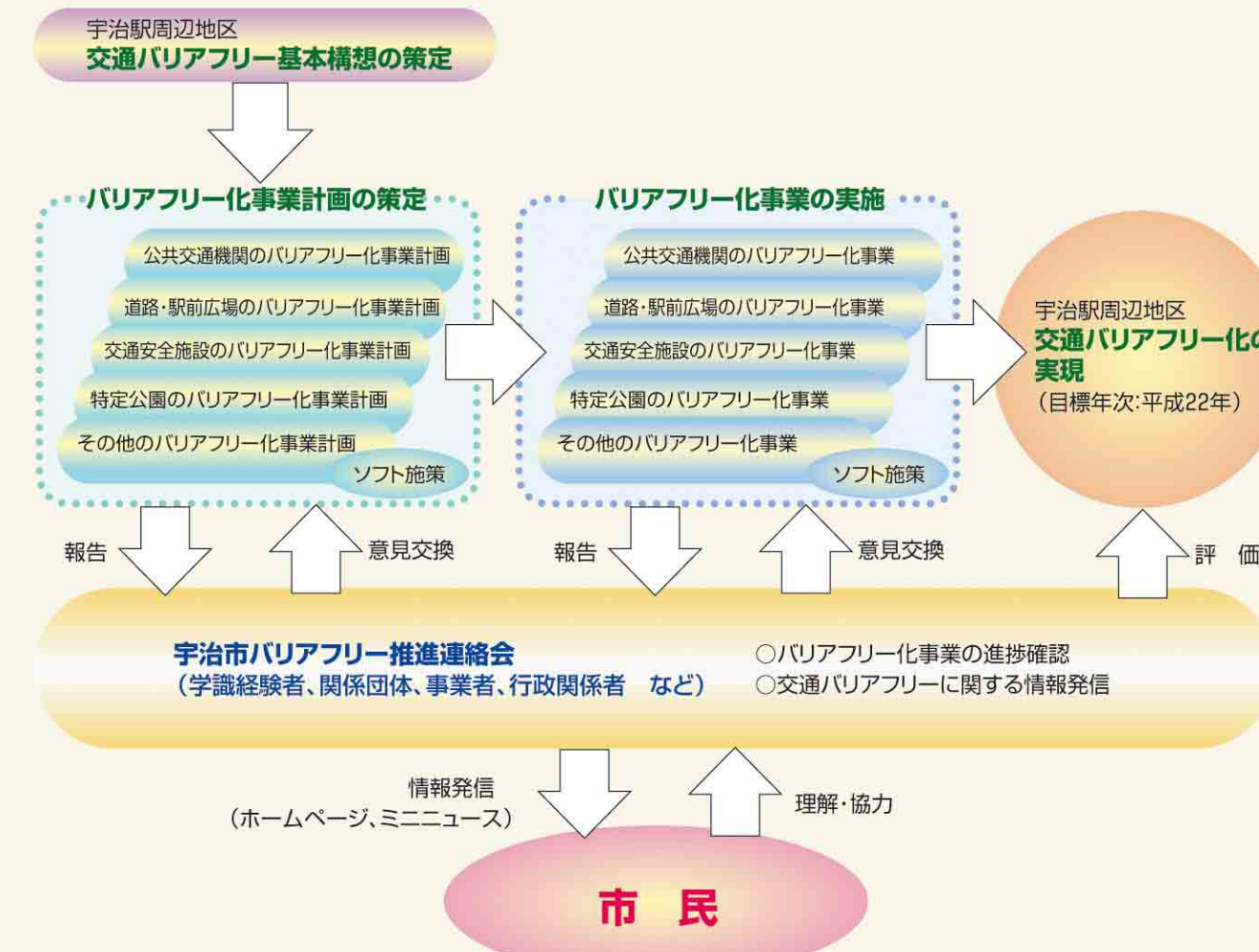
生活する人、まちを訪れた人すべての人が安全、安心、快適に活動できるまちをめざします。そして、まちが輝き、人が生き生きと輝くまちを実現していきます。

### ◆基本方針◆



## 7. 継続的な取り組みに向けて

基本構想の実現に向けて、基本構想で位置づけたバリアフリー化事業、ソフト施策が効果的に実施されるよう、計画の公表、進捗や事業結果の報告を行う場として、「(仮称)宇治市バリアフリー推進連絡会」を設置します。また、すべての人にとって安全、快適な整備がなされているかをPLAN(計画)、DO(実施)、CHECK(評価)、ACTION(改善)で検証し、「スバイラルアップ」を促進していきます。



## 宇治駅周辺地区交通バリアフリー基本構想(概要版) 平成19年3月

宇治市都市整備部交通政策課  
〒611-8501 宇治市宇治琵琶33番地  
TEL: 0774(22)3141(代表)  
FAX: 0774(20)8778  
Eメール: koutuseisaku@city.uji.kyoto.jp

点字資料、音訳テープなども  
ございますので、必要な方は  
ご連絡ください。

※宇治駅周辺地区交通バリアフリー基本構想の詳細な内容については、宇治市のホームページに掲載しておりますので、よろしければこちらもご覧ください。

宇治市ホームページ <http://www.city.uji.kyoto.jp/>



## 宇治駅周辺地区

# 交通バリアフリー基本構想(概要版)



はじめに

～「すべての人が安全、安心、快適に活動できる"キラッと光る宇治のまち"」をめざして～

我が国では、急速な少子高齢化が進んでおり、2015年には国民の4人に1人が65歳以上の高齢者となる本格的な超高齢社会を迎えると言われていました。また、障がいがある人もない人も平等に生活できる社会をめざす「ノーマライゼーション」という考え方も広がっており、高齢者や障がいのある人などが自立した社会生活を営むことができる生活環境の整備が強く求められています。



本市におきましても、生活環境の改善は極めて重要な課題であり、平成12年11月に施行されました「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(交通バリアフリー法)に基づいて、平成17年7月に「宇治市交通バリアフリー全体構想」を公表したところです。この全体構想におきまして、宇治駅周辺地区は重点整備地区に位置づけられたことから、平成17年度より基本構想の作成に取り組んでまいりました。

こういった中、より一体的・総合的なバリアフリー化を推進するため、平成18年12月に交通バリアフリー法とハートビル法を統合・拡充した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー新法)が施行され、できる限りバリアフリー新法に配慮した考え方で「宇治駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」を策定いたしました。

この基本構想は、JR宇治駅、京阪宇治駅及び京阪三室戸駅を中心とした徒歩圏を対象範囲として、生活している人や観光に訪れた人などすべての人が、安全、安心、快適に活動できるように、駅舎や駅周辺の主要な施設を結ぶ経路のバリアフリー化や、市民一人ひとりがバリアフリーについて理解し、協力できるように心のバリアフリーの施策など、宇治駅周辺地区のバリアフリー化を推進するための基本事項を取りまとめたものです。

今後は、この基本構想に基づき、公共交通事業者や関係機関と協力して、この地区のバリアフリー化を進めてまいりますので、皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、この基本構想の策定にあたり、ご尽力を賜りました「宇治駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定委員会」ならびに「宇治駅周辺地区交通バリアフリーワークショップ」にご参加いただきました皆様によりお礼を申し上げます。

平成19年3月  
宇治市長 久保田 勇

## 1. 宇治駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定の目的

宇治市では、「高齢者、身体障害者等の公共交通を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」(以下、「交通バリアフリー法」という)に基づき市内のバリアフリー化を進めるため、平成17年7月に「宇治市交通バリアフリー全体構想」(以下、「全体構想」という)を策定しました。全体構想では、市内全体を対象とした交通バリアフリーに関する基本理念や基本方針を定め、JR宇治駅、京阪宇治駅、京阪三室戸駅を中心とした徒歩圏を「宇治駅周辺地区」とし、バリアフリー化を推進する「重点整備地区」に位置づけました。

宇治市交通バリアフリー全体構想(抜粋)

### ◆基本理念◆

すべての人が安心して出かけられる、やさしさにあふれたまち・宇治

宇治駅周辺地区交通バリアフリー基本構想(以下、「基本構想」という)は、平成17年度から交通バリアフリー法に基づいて取り組みを開始しました。宇治駅周辺地区は鉄道駅のバリアフリー化が他の地区に比べて進んでいることから、周辺道路やソフト施策等を中心に検討を進め、公共交通機関、道路関係、交通安全施設、公園などの一体的、総合的なバリアフリー化事業を位置づけ、面的なバリアフリー化を推進します。また、平成18年12月に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(以下、「バリアフリー新法」という)が施行されたことを受け、バリアフリー新法の考え方を可能な範囲で反映しました。